

市長公約（政策宣言）進捗状況一覧表【令和5年9月末現在】

- A 完了
- B 実施中
- C 着手
- D 未着手

第1章 デジタル未来都市			
1:【デジタル】 デジタル未来都市推進部門の設置と特命人材の公募			
	内容	取組状況	評価
①デジタル未来都市推進部門の設置	入間市政のデジタル化を実現させるため、市役所にデジタル未来都市推進部門を設置し、総合的な計画を作成することで、着実に推進していきます。	・令和4年4月にデジタル行政推進課を設置 ・DXを推進するために「入間市DXビジョン」を令和4年4月に策定	A 完了
②高度な専門性を持つ外部人材を登用	デジタル未来都市推進部門の司令塔として、高度な専門性を持つ外部人材を全国から公募し登用します。また、最先端のデジタル化施策を実施できる職員の育成を進めます。	・令和3年4月に外部人材である政策参与（総合政策・行政改革）（自治体DX・行政改革）を登用 ・令和5年4月に外部人材であるDX推進アドバイザーを登用	A 完了
2:【デジタル】 「来なくても済む市役所」の実現			
	内容	取組状況	評価
①マイナンバー普及率8割の達成	オンラインでの申請や届出の手續きが可能となるマイナンバーカードの普及率8割を達成することで、市民が市役所に来なくても必要な市民サービスを利用できる「来なくても済む市役所」を実現します。なお、全ての市民が行政デジタル化の恩恵を受けることができるように、特に高齢者や障がい者などのデジタル弱者へは十分な配慮を行います。	●マイナンバーカード交付率 74.47%（令和5年9月30日現在） ・令和3年8月にマイナンバーカードセンターを設置し、交付窓口を拡大 ・令和3年8月から、本庁舎及び支所において申請時に来庁すれば郵便でカードを受け取れる「おうち受取プラン（申請時来庁方式）」を開始 ・令和4年2月から令和5年3月まで、コンビニ交付サービスの発行手数料10円 ・令和5年4月から、コンビニ交付サービスの発行手数料半額	B 実施中
②3レス市役所プロジェクトの推進	市役所業務のペーパーレス、ハンコレス、キャッシュレス化を進めることで、行政運営の効率化と、市民の利便性向上を飛躍的に進めます。	・押印見直しに関する方針を策定し、不要な押印の見直しを実施 ・庁内のペーパーレス、ハンコレスの実現に向け、財務会計システム・文書管理システム・庶務事務システム及び電子決裁を対象とした「内部情報システム」を導入し、令和5年1月に稼働 ・オンライン申請におけるクレジット決済を導入 ・令和5年4月に市役所窓口でのキャッシュレス決済を導入	A 完了
3:【デジタル】 未来産業の集積用地の創出・企業誘致			
	内容	取組状況	評価
①企業誘致戦略の策定	全国各地へアクセスできる好立地である圏央道インター周辺に、新産業が集積する産業用地を創出するため、市総合計画、マスタープラン等を見直し、「企業誘致戦略」を策定します。	・産業用地基礎調査を実施（令和3年6月） ・総合計画の土地利用構想を変更し「工業系地域推進エリア」を新たに設定 ・企業立地ニーズ調査（令和5年2月） ・企業誘致戦略の策定（令和5年3月） ・商工業振興条例（企業誘致優遇制度の見直し）の改正（令和5年4月）	A 完了
②新産業の支援・創出	国の規制改革や特区の活用により、新産業のスタートアップを積極的に支援し、入間の地域経済を支えるような未来産業集積用地を戦略的に創出します。	・産業用地基礎調査を実施（令和3年6月） ・総合計画の土地利用構想を変更し「工業系地域推進エリア」を新たに設定 ・都市計画マスタープランの一部改定（令和5年1月） ・企業立地ニーズ調査（令和5年2月） ・企業誘致戦略の策定（令和5年3月） ・入間市産業系土地利用計画検討業務委託（令和5年3月） ・商工業振興条例（企業誘致優遇制度の見直し）の改正（令和5年4月）	B 実施中
4:【デジタル】 AI・IoTを活用した地域課題の解決			
	内容	取組状況	評価
①産官学連携「入間市IoT共創コンソーシアム」の創設	産官学連携でAI・IoTによる新規ビジネス機会の創出と地域課題の解決を図るための組織として「入間市IoT共創コンソーシアム」を立ち上げます	●市内外の関係団体・企業と連携し、新規ビジネス機会の創出、地域課題の解決につなげる「いるまDX推進ラボ」を立ち上げ、経済産業省から地域DX推進ラボとして認定された。 ・地域DX推進ラボへ応募（令和5年2月） ・地域DX推進ラボとして経済産業省から認定（令和5年4月） ・いるまDX推進ラボ キックオフシンポジウムの開催（令和5年7月） ・Stand up! IRUMA ビジネスコンテスト表彰式（令和5年9月）	A 完了
②実証実験フィールドの提供	AI・IoTによって市民に身近な困りごとや地域課題を解決するアイデアを持った企業やNPO等に対して、実証実験の場を広く提供するとともに、IoT関連ビジネスを創出するためのトータルサポートを行います。	●実証実験のフィールドを提供し、様々な企業や大学などと連携することで、施策に活かせる取り組みを進めている。 ・高齢者の外出による健康寿命延伸の取り組み（デマンド交通と福祉を連携した産官学連携）「ASOVO事業」の実証実験フィールドを提供（R3およびR4） ・スマートフォンのエコライフアプリ「SPOBY」を活用した市民の行動変容による脱炭素型ライフスタイルを促進するための事業の実証実験フィールドを提供（R4） ・デジタル技術を活用した新たな茶園管理「スマート農業」の実証実験フィールドを提供（R4～） など	A 完了
第2章 命を守る危機管理			
5:【コロナ】 感染症対策本部（入間版CDC）の設置			
	内容	取組状況	評価
①入間版疾病対策センター（CDC）の設置	感染症対策を一体的に担う常設の司令塔「感染症対策本部（入間版CDC）」を設置します。平時には政策立案、調査・分析、ガイドライン作成を行い、感染拡大の局面では感染症対策の専門家の助言をもとに、医療体制の確保や入院調整等、必要な対応にあたります。	●入間市新型コロナウイルス対策本部会議に、専門的な知見を活かしたアドバイザーとして、入間地区医師会に参加いただき「感染症対策本部（入間版CDC）」の機能と同等の組織体制を構築した。今後は、狭山保健所に対してアドバイザーの協力依頼を求め更なる強化を図る。 ・専門的な知見を活かしたアドバイザー協力を入間地区医師会に依頼、了承を得る。 ・令和3年4月～令和4年3月感染拡大時など必要に応じてアドバイザーに新型コロナウイルス対策本部会議への出席依頼や意見聴取、講演会を開催 ・令和4年5月狭山保健所に対してアドバイザーの協力について打診 ・令和5年3月新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応について、市公式ホームページに掲載	A 完了
②広報・啓発・情報発信の強化	感染拡大を抑制し、医療提供体制を崩壊させないため、対策本部で得た情報を市民や企業に迅速かつ正確に提供し、感染症に対する不安感を払拭します。	・かわら版（号外）を令和2年5月に第1号を発行し、令和5年3月に第33号を発行 ・広報いるま令和2年3月1日号から令和4年4月1号にかけて、特集新型コロナウイルス感染症に関するお知らせを継続的に掲載 ・コロナウイルスワクチン集団接種会場の流れや予約の仕方を動画で紹介 ・HP、SNS（X(旧Twitter)、LINE、Facebook）、茶の都メール、ケーブルテレビ、エフエム茶笛で最新情報を随時発信	A 完了
6:【危機管理】 危機管理対策本部（入間版FEMA）の設置			
	内容	取組状況	評価
①危機管理対策本部（入間版FEMA）の設置	災害や被害の状況に応じて必要な組織が連携できる体制を上げるため、危機管理対策本部（入間版FEMA）を設置し、自衛隊や警察等の経験豊富な組織体との連携や、専門人材の登用を図ることで、危機管理対応能力を向上させます。また、様々な危機管理に対応できるよう従来の地域防災計画を見直します。	・令和3年4月に外部人材である防災アドバイザーを登用 ・令和4年3月に埼玉県版FEMA図上訓練に参加 ・令和4年4月に地域防災計画を改訂 ・令和4年4月に国土強靱化地域計画を策定 ・令和5年4月に外部人材である気象アドバイザーを登用	B 実施中
②実践を想定した実効性の強化	各災害を想定して、ブラインド演習の実施、備蓄、協力団体等との連携強化、啓発活動の強化にも努め、災害が発生した際の体制を万全にします。	●防災訓練のアドバイザーから、令和3年度からの3年間で実効性のある訓練になった旨、評価を受けた ・令和3年6月に避難場所混雑情報確認システムを導入 ・令和3年10月に職員参集システムを導入 ・令和4年3月に防災ガイドブックを新しく作成し、市民に配布 ・実践を想定した研修、講座、講演を実施	A 完了

7:【弱者支援】困ったときのワンストップ相談体制の確立			
	内容	取組状況	評価
①犯罪被害者支援条例の制定	犯罪等に巻き込まれた被害者やその家族は、大きな悲しみの中で生命や身体への直接的な被害だけでなく、裁判や行政手続、周囲の人々の配慮に欠けた言動やマスキ対応などに追われ、仕事や生活にも影響を及ぼします。そこで犯罪被害者等が再び平穏な日常生活を営むことができるよう支援を回り、犯罪被害者等を支えあう地域社会を実現するために「犯罪被害者支援条例」を制定します。	・県内の条例を制定した市町の状況調査及び意見交換を実施 ・支援団体等からの情報収集を実施 ・入間市犯罪被害者等支援庁内連絡会にて協議 ・令和4年9月に入間市犯罪被害者等支援条例を制定 ・令和4年12月に犯罪被害者ミニセミナーを開催 ・令和5年2・3月にリーフレットを作成、配布	A 完了
②オンライン相談カルテの作成	社会的弱者が抱える複合的な問題に対し、市役所の「たらい回し」を防ぐため、「困ったときのワンストップ相談体制」を確立します。また、相談内容や経過を相談カルテとしてデータで管理し、個人情報に配慮しながら必要な部署で共有することで、市民の複合的な悩みに対応できる適切な相談体制を整えます。	・ひとり親家庭等に対するワンストップ相談体制強化事業において、ひとり親家庭支援相談システムを導入。オンライン相談カルテとなるシステムを含め、令和5年1月に本稼働	A 完了
第3章 価値を生み出す行政改革			
8:【公共施設】公共施設マネジメント計画の着実な推進			
	内容	取組状況	評価
①入間市公共施設マネジメント計画の推進	民間資金とノウハウを活かして公共施設の整理統合を着実に進めることでコスト削減と市民満足度向上を目指します。また、市役所整備計画については、デジタル技術を活用し、将来的には市役所本庁舎機能を各地区センターに移譲することで地区センターの機能強化を図り、空いた本庁舎フロアの有効活用と、市民の利便性向上の両立を目指します。	●公共施設マネジメント事業計画に基づき事業を実施 ・令和3年9月に新庁舎等整備実施計画を策定 ・令和4年4月に地区センター整備計画を策定 ・令和5年3月に新庁舎等整備事業の事業者を決定 ・令和5年4月に9つの地区センターを開所	B 実施中
②コロナ禍の影響を考慮した財政計画の見直し	平成31年(2019年)に策定した財政計画は、コロナ禍前の策定であることから財政計画への影響が危惧されるため、改めて財政計画を再算定し、必要に応じて計画の見直しを行います。	●コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、適切な財政執行に努めた。令和4年度末時点の財政調整基金残高は40億円超となり、適切な財政執行ができた ・第1期事業計画の進捗状況に基づき財政見直しを確認 ・毎年実施計画を策定し、実施計画に沿った予算を編成 ・令和4年6月に公共施設マネジメント推進会議を開催し、公共施設マネジメント事業計画時点修正に向けた取り組みを開始	A 完了
9:【開発事業】民間活力による開発事業の進展			
	内容	取組状況	評価
①開発事業のロードマップ作成	長期化した開発事業を進展させるため、民間資金調達によるロードマップを作成し、早期に進展させます。また、入間市駅北口の区画整理事業等、早期化が困難と思われる事業については、抜本的な見直しも検討し、包括委託など民間を活用した開発事業を積極的に推進します。	・入間市駅北口土地区画整理事業及び扇台土地区画整理事業のロードマップを作成(令和4年10月完成)	A 完了
②入間市駅南口留保地の開発事業の進展	入間市の中心市街地の活性化のため、民間のアイデアと資金を活用し、入間市駅南口留保地の開発事業を早期に進展させます。	●平成20年に策定したジョンソン基地跡地留保地利用計画の見直しを完了し、事業を進展 ・令和3年11月にジョンソン基地跡地利用計画見直し基本方針を策定 ・令和3年11月に都市再生機構との連携協定締結 ・令和5年9月にジョンソン基地跡地留保地利用計画を策定	A 完了
10:【行政改革】メリハリの利いた事務事業の見直し			
	内容	取組状況	評価
①メリハリの効いた事務事業の見直し	社会的な背景の変化や新しい市民ニーズに的確に対応するため、市の事業を総点検し、必要な事業については拡大、不必要となった事業については削減、廃止するなど、メリハリの効いた事務事業の見直しを進めます。	●事業見直し「いるまドック」を3カ年実施し、事業の内製化を完了 ・令和3年度に公開事業見直し「いるまドック」を実施(10事業) ・令和4年度に公開事業見直し「いるまドック」を実施(4テーマ) ・令和5年度のいるまドックを、7月～9月に内製化して実施(1次:31事業・2次:6事業)	A 完了
②受益者負担の原則による公平性の確保	市民に対する公平性を確保するため、受益者負担の原則に立ち返り、公共サービス利用者が支払う使用料・手数料の見直しを行います。また、各種団体への運営補助金についても見直しを行い、真に必要な団体に重点的に支援します。	・令和4年3月に行政改革大綱第2期実行計画を策定 ・令和4年9月に補助金制度のゼロベース見直しの進捗管理を実施 ・令和4年11月に補助金制度のゼロベース見直しの効果を検証 ・令和5年5月に補助金適正化基準の改正及び補助金見直しのためのガイドライン作成に着手	B 実施中
第4章 活力ある地域づくり			
11:【観光】入間ゲートウェイ構想による観光戦略			
	内容	取組状況	評価
①入間インター周辺の渋滞対策と観光PR	AI・IoTを活用した渋滞対策により、入間インター周辺の渋滞緩和を図り、観光PRを推進します。	・大型商業施設の交通計画による協議・調整を継続 ・令和4年8月～9月にコストコ駐車場への来店車両の調査を実施 ・アウトレットパーク入間で狭山茶PRイベント等を開催 ・入間市観光キャンペーンL'viewで「入間・ま」の実施 ・令和4年11月にアウトレットパーク入間でおいしい狭山茶大好き条例制定記念イベントを実施	B 実施中
②入間市5駅の魅力アップによる新たな賑わいの創出	加治丘陵と入間川に挟まれた仏子駅周辺を入間市の自然への入口と位置づけ、観光ルートを整備します。また、飯能市との境に位置する元加治駅に南口を開設し、阿須・あけぼの公園へのアクセスの利便性向上を図るほか、広大な茶畑に程近い金子駅を狭山茶の主産地への入り口と位置づけ、観光ルートを整備します。さらに、観光協会と連携し、メディアを活用した発信力の強化を図ります。	・入間市駅・武蔵藤沢駅へのPR大使の写真を活用した横断幕・ポスター等設置による駅周辺観光PRを実施 ・入間市駅前魅力アップ事業の実施(クリスマスイベント)(令和4年12月) ・入間市5駅魅力アップ事業「観光モデルコース作成及びSNS企画」立案(令和5年9月)	B 実施中
12:【商業】中心市街地の活性化・魅力的なスポットづくり			
	内容	取組状況	評価
①空き店舗対策の実施	空き店舗をギャラリーや高齢者支援施設、子育て支援施設、イベントや観光案内施設などに活用することで街の回遊性を高め、商店街の集客力をアップするために、ソフト面を含めた包括的な支援を行います。	●入間市空き店舗活用創業支援事業補助金交付要綱の改正(創業の有無にかかわらず、空き店舗を活用することができる制度設計とした)(令和4年4月施行) ・令和3年度実績 利用者5名 ・入間市空き店舗活用創業支援事業補助金交付要綱の改正(令和4年4月) ・令和4年度実績 利用者7名 ・令和5年度実績 利用者8名	B 実施中
②魅力的なスポットづくりのためのイベント支援	「まちなか」の公共空間等を活用したマルシェ、フェス、ワークショップ、交流イベント、トークイベントなどの取組を支援し、新たに魅力的なスポットをつくり出します。	●商店街や公共施設を巻き込んでサブカルチャーイベント「入間の乱」を開催するとともに、ふれあいマルシェやクリスマスイベントを実施し、魅力的なスポットを創出した。 ・「入間の乱～秋の陣～」を開催(令和4年9月) ・ふれあいマルシェいるまを開催(令和4年6月、8月、令和5年6月) ・入間市駅前魅力アップ事業の実施(クリスマスイベント)(令和4年12月) ・「入間の乱～百花繚乱～」を開催(令和5年3月) ・「入間の乱THE LAST-EXPO入間～」を開催(令和5年9月)	A 完了
13:【工業】入間版シリコンバレー構想による工業振興			
	内容	取組状況	評価
①入間マイクロヒル構想の推進	デジタル技術と人間の感性を高次元で融合させた「超デジアナ技術」を日本発の次世代モノづくり技術として発信するとともに、それが最も活きる超微細加工技術を入間発で発信し、世界から技術者が集まるようなマイクロヒル入間を目指します。	・産業用地基礎調査を実施(令和3年6月) ・企業立地ニーズ調査(令和5年2月) ・企業誘致戦略の策定(令和5年3月) ・商工業振興条例(企業誘致優遇制度の見直し)の改正(令和5年4月)	B 実施中
②オープンファクトリーの推進	普段は見ることのできないモノづくりの現場を、訪れて、見て、体験して、日本の中小企業や町工場の繊細な技術に触れることのできるオープンファクトリーを推進することで、モノづくり産業の価値を高めるとともに、人材育成や観光、教育などへの相乗効果を高めます。	・オープンファクトリーin入間2021を市工業会と共催で実施(令和3年11月実施)	A 完了

14:【金融】企業版ふるさと納税・クラウドファンディングの推進			
	内容	取組状況	評価
①魅力ある地方創生プロジェクトの企画立案	「寄付を通じて入間市を応援したい！」と多くの市民、企業に感じていただけたプロジェクトを企画立案し、国の地方版総合戦略に関連する地域再生計画として申請・認定を受けることで「企業版ふるさと納税」やクラウドファンディングを活用し、寄付を集めます。	●企画課に専任担当である「ふるさと応援担当」を設置 ・令和4年8月に外部人材である稼ぐ市役所事業コーディネーターを登用 ・令和4年11月～12月に旧黒須銀行改修工事へのクラウドファンディングを実施 ・令和5年3月に茶畑テラス「茶の輪」をオープン ・令和5年4月にふるさと納税、企業版ふるさと納税、クラウドファンディングの推進を図るため、企画課にふるさと応援担当を設置 ・令和5年9月末時点で、企業版ふるさと納税の寄附は3件	A 完了
②観光大使の任命によるシティプロモーションの充実	入間市にゆかりのある著名人を観光大使に任命し、シティプロモーションを強化・充実します。また、ホームページ、ふるさと納税サイトの充実に加え、斬新なパンフレット、ポスターをデザインし入間市の魅力を積極的に発信していきます。	●令和3年6月に朝日奈央さんが「いるまPR大使」に就任 令和5年10月に、8人のアスリートと1つのチームをスポーツアンバサダーに委嘱 ・いるまPR大使の横断幕、ポスター、等身大パネル作成 ・いるまPR大使からの成人式メッセージ動画作成 ・「みんなで進めようSDGs未来都市いるま」動画作成 ・令和4年9月に転入者向けポケットファイルを作成	A 完了
15:【商工業】地域ブランドの振興とシティセールス			
	内容	取組状況	評価
①地域ブランド振興条例の制定	入間市の地域資源を活かした魅力ある特産品を「入間ブランド特産品」として認定し、広く他の地域に発信して産業の活性化とシティセールスを図るため、「地域ブランド振興条例」を制定します。	・他市のブランド特産品認定要綱など、先進事例を研究 ・「入間のうまい」消費推進事業におけるのぼり旗の配布 ・「出張入間のうまい市」開催（令和4年7月16日） ・認定制度実施に向けた近隣市事例調査（令和5年4～8月） ・事例調査報告書作成（令和5年9月）	C 着手
②入間フィルムコミッション事業の実施	入間市のシティセールス、映像文化の振興、ひいては地域の活性化を図るため、豊富な自然や歴史・文化などの優れたロケーションを活かして、映画やドラマなどのロケ地に関する情報提供をはじめ、許認可団体との連絡調整、ロケ隊の受け入れなどの支援を行う入間フィルムコミッション事業を推進します。	・入間ロケーションサービスとしてオール入間市周辺ロケ映画「ラストサマーウォーズ」製作に全面協力 ・入間市ロケーションサービス推進事業開始 ・映画「ラストサマーウォーズ」に関する各種取り組み ・映画「ガールズドライブ」に関する各種取り組み	A 完了
16:【農業】狭山茶の産業振興・アンテナショップの開設			
	内容	取組状況	評価
①狭山茶主産地のまちづくり条例の制定	入間市の茶産業の振興を図るため、「狭山茶主産地のまちづくり条例」を制定し、貴重な地域資源である狭山茶のブランド化や六次産業化に取り組みます。また、狭山茶をPRすることで入間市のシティセールスを推進します。	・条例案を作成し、パブリックコメントを実施 ・おいしい狭山茶大好き条例制定（令和4年9月22日） ・おいしい狭山茶大好き条例施行（令和4年10月1日）	A 完了
②狭山茶アンテナショップ開設による販路拡大	狭山茶のアンテナショップを都内に開設するとともに海外輸出を支援し、販路を積極的に拡大します。	●産学官連携による新商品の開発や「所沢物産館よっこ」「いるとこ農産物直売所」への茶出品、佐渡市への狭山茶販売支援など、積極的に販路を拡大 ・アウトレットパーク、丸広への茶業者出店 ・NTT、日本薬科大との連携によりフレーバーティーを開発（令和4年4月） ・「出張！入間のうまい市」の開催（令和4年7月） ・講談社×入間市 限定 恋茶セットの販売（令和4年6～9月） ・「所沢物産館よっこ」「いるとこ農産物直売所」への茶出品により販路を拡大（令和5年4～9月） ・佐渡市への狭山茶販売支援（令和5年5月）	B 実施中
第5章 安全・安心な暮らし			
17:【医療】歯科口腔ケアによる健康づくりの推進			
	内容	取組状況	評価
①小中学校全校生徒へのフッ素洗口の導入	歯科医師会等の協力を得て、全校生徒を対象に週1回のフッ素洗口を実施します。その際、保護者への理解や協力を得るべく、学校と一体となってプログラムを構築し、虫歯にならない口腔ケアを推進します。	・令和3年4月～実施に向けた課題整理及びその解決策の検討 ・令和3年7月に関係部署との協議（実施上の課題の確認、解決策の検討、実施に向けたスケジュール確認を行った。） ・令和3年8月に入間市歯科医師会会長から協力について快諾を得る。 ・令和4年7～8月に実施または実施予定の自治体へ情報収集 ・令和4年8～9月にワーキングチームで、学校への説明は適切な時期（感染状況が落ち着いた頃等）を行うこと、また、モデル校の実施への実施も延期せざるを得ないことを確認。 ・令和5年3月に校長会保健担当の校長先生へ説明し了承を得る。 ・今後、各学校、校長会、養護教諭へ実施に向けた説明を行う。	C 着手
②歯と口腔の健康づくり基本計画の充実	現行の基本計画を検証した上で次期計画の充実を図ります。0歳児から100歳に至るまでの全年齢の口腔ケア体制を構築し、80歳で20本の歯を有する人の割合の目標値を50%に引き上げ、歯科口腔保健体制を拡充します。	●令和6年4月「第2次入間市歯と口腔の健康づくり基本計画」策定予定 ・令和3年4月～「入間市歯と口腔の健康づくり基本計画」のライフステージごとに掲げた取り組みを実施 ・令和4年3月～「第4次健康いるま21計画」（以下、第4次計画という）策定に向けた市民健康実態調査及び会議を開催 ・令和4年8月～「第4次計画」策定に向けたワーキングチーム会議を開催 ・令和4年8月～「第4次計画」策定に向けた担当者会議を開催 ・令和4年9月～「第4次計画」策定に向けた策定委員会を開催 ・令和5年3～7月「第4次計画」策定に向けた担当者会議を開催 ・令和5年3～9月「第4次計画」策定に向けた入間市健康福祉センター運営協議会及び策定委員会を開催 ・令和5年6～9月「厚労省 就労世代の歯科健康診査推進事業」実施の打合せ	B 実施中
18:【介護】介護者の社会的孤立を防ぐケアラー支援			
	内容	取組状況	評価
①ケアラー支援条例の制定	全てのケアラーが安心かつ健康に生活していく権利を保障するため、「ケアラー支援条例」を制定し、互いに支えあい、孤立しない地域社会の仕組みを作ります。	●令和4年7月「ヤングケアラー支援条例」を制定 ・令和3年7月にヤングケアラー実態調査の実施（令和3年10月結果公表） ・令和4年2月にヤングケアラー支援講演会の開催 ・令和4年3月にヤングケアラー関係課連携会議の開催 ・令和4年7月に「ヤングケアラー支援条例」（令和4年7月1日）施行 ・令和4年7月にヤングケアラー関係課連携会議の開催 ・令和5年6～7月に民生児童委員及び学校職員連絡協議会への参加、周知啓発 ・令和5年7月に総合教育会議で現状報告 ・令和5年8月にヤングケアラー配食事業の実施	A 完了
②ケアラー支援専門チームの創設	介護にまつわる日々の困りごとや不安などを気兼ねなく相談できる体制を整備するため、担当職員と専門家によるケアラー支援専門チームを設置します。特に、通学や仕事をしながら家族を介護する「ヤングケアラー」に対しては、教育委員会や介護担当課と積極的に連携し支援します。	●ケアラー支援専門チームと同等の体制となる「ヤングケアラー関係課連携会議（代表者・実務者）」を設置。定例的に会議を開催し、支援マニュアルを作成するとともに、関係課との連携を積極的に図った。また、令和5年5月にヤングケアラー・コーディネーターをこども支援課に配置し学校との連携・支援体制を強化。 ・令和3年11～12月にヤングケアラー関係課実務者会議の開催 ・令和4年3月にヤングケアラー関係課連携会議（代表者）の開催 ・令和4年4月にヤングケアラー支援マニュアル作成 ・令和4年7月にヤングケアラー関係課連携会議（実務者）の開催 ・令和4年8月～ケース会議の開催（8回） ・令和5年5月にヤングケアラー・コーディネーターを配置 ・令和5年5月にヤングケアラー関係課連携会議（代表者）の開催 ・令和5年5月～ヤングケアラー支援に係る審査会の開催（4回） ・令和5年8月にヤングケアラー関係課連携会議（実務者）の開催 ・令和5年4～8月にケース会議の開催（9回）	A 完了
19:【女性活躍】女性が働きやすい環境の整備			
	内容	取組状況	評価
①働く女性に対する支援	働く女性が活躍することのできる環境づくりを産官学一体となって推進するため、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業・大学・法人等を認証する「入間市女性活躍推進企業認証制度」を創設します。認証された企業等の取組は、市ホームページでPRし、その活動を支援します。	●働く女性に対する支援については、「入間市女性活躍推進企業認証制度」を創設する予定であったが、各種セミナー、各種相談の充実など実質的な環境整備にシフトすることとした。 ・毎月1回労働相談を実施 ・毎月2回若年者就業相談を実施 ・令和4年8月に女性応援講座「アサーショントレーニング」を実施 ・令和4年8月～9月に女性の就労に関する意識調査を実施 ・令和5年7月から女性向け個別就労相談を開始 ・令和5年7月～8月に女性向け再就職支援セミナーを開催 ・令和5年9月～10月に女性向け起業応援支援セミナーを開催	B 実施中
②働きたい女性に対する支援	ハローワークと連携し、育児や介護などを理由に働きたくても働けない女性の社会進出を後押しします。また、女性の能力開発、キャリアアップを支援することにより、女性が希望に応じた多様な働き方を選択でき、持っている個性や能力を發揮できる地域の実現を目指します。		B 実施中

20:【生活】誰もが住みやすい安心な生活環境の充実			
	内容	取組状況	評価
①迷惑防止条例の制定	悪臭、騒音、ポイ捨て、糞の不始末など公衆に対する迷惑行為に対応するため、勧告や命令などの権限をもった「迷惑防止条例」を制定します。危険空き家の撤去なども含め、必要な行政代執行は着実に実施するとともに、自治会や地域住民と共に解決に取り組みます。	・第2次入間市空家等対策計画を策定（令和4年4月） ・入間市空家等の適正管理に関する条例施行（令和4年7月） ・入間市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例施行（令和5年4月） ・入間市生活環境の保全に関する指導要綱改正案の検討（令和5年2～9月）	A 完了
②空き家対策の充実	空き家を「地域資源」と捉え、空き家バンクを有効活用するなど、空き家対策のさらなる充実を図ります。	・入間市空家等の適正管理に関する条例制定（令和4年3月） ・第2次入間市空家等対策計画を策定（令和4年4月） ・入間市空家等の適正管理に関する条例施行（令和4年7月） ・空家等対策協議会の開催（令和4年7月）	A 完了
21:【障がい】ノーマライゼーションの推進			
	内容	取組状況	評価
①障がいの働く場のさらなる確保	障がい者等が自信や生きがいをもち社会参加できるよう、農福連携による就労支援など、働く場のさらなる確保を推進します。	●関連部署とも情報交換を行いながら、農福連携を含め、効果的な就労支援等について市障害者就労支援センターとも連携を図りながら取り組んでいる。 また、市障害者就労支援センターが就労支援や定着支援を行うとともに、ハローワーク等の関係機関と連携を図り、企業を訪問し、さらなる働く場の確保に取り組んでいる。 ・農福連携を含め働く場のさらなる確保についての研究 ・課題となっている就労後における職場定着率の向上を図るために、市障害者就労支援センターが中心となり、障害者の就労支援に加え、職場定着支援（就職後、双方からの相談対応等）、受入先の開拓、企業からの障害者雇用に関する相談に応じる等の支援 ・障害者支援課と市障害者就労支援センターで、毎月定期的な意見交換、情報共有等を行い、連携を強化	B 実施中
②障がい者も楽しめるスポーツ環境の整備	障がい者がスポーツを自主的かつ積極的に楽しめるように、公のスポーツ施設の利用拡大など、必要なスポーツ環境を整備しノーマライゼーションを推進します。	●障がい者も楽しめるスポーツ環境の整備として、体育館内のトイレ整備、車椅子兼用卓球台の購入、障がい者でも利用できるトレーニング室運営を進めてきた。また、令和5年10月に「スポーツ振興まちづくり条例」が制定されたことから、誰もが気軽にレクリエーションやスポーツに親しむことができる環境整備を整えていく。 ・障がい者の有無にかかわらず、誰もが使いやすい施設のルール作りについて検討開始 ・令和2年～令和3年11月に車椅子兼用卓球台の購入 ・令和3年7月～12月に西武地区体育館に多目的トイレ新設等 ・令和3年12月～令和4年8月に西武地区体育館に多目的トイレ新設等 ・令和4年7月～黒須地区体育館に多目的トイレ新設等 ・令和4年9月に埼玉県障害者交流センター視察（障害者の利用促進のための調査研究） ・令和5年8月に障害者利用について埼玉県が市民体育館を視察 ・令和5年9月～武道館・弓道場改修（多目的トイレ改修・増設等） ・令和5年9月に市民主体パラスポーツ事業への協力 ・障害者でも利用できるトレーニング室運営など障害者を対象とした事業の実施	A 完了
22:【スポーツ】地域密着型プロスポーツチームの誘致			
	内容	取組状況	評価
①スポーツ振興まちづくり条例の制定	誰もが気軽にレクリエーションやスポーツに親しむことができる環境を整え、スポーツをまちづくりに活かすため、「スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。また、市民生活の基礎に「市民皆スポーツ・生涯スポーツ」を据え、みんなの力で積極的にスポーツのまちづくりを推進します。	●令和5年9月「入間市スポーツ振興まちづくり条例」を制定 ・令和3年5月～他自治体の情報収集 ・令和4年7月～条例案のたたき台部内調整 ・令和5年9月に「入間市スポーツ振興まちづくり条例」を制定 ・令和5年10月に条例制定記念イベントを開催	A 完了
②公認陸上競技場の整備	陸上競技や球技などの公式大会が開催できるスポーツ施設の整備を進め、プロスポーツチームの誘致と育成を目指します。また、一流選手と地元小中学校の子供達や高齢者との交流の場を創出することにより、スポーツやレクリエーションの力を地域に還元していきます。	●東町側留保地に整備された「入間基地病院グラウンド」は、4種公認相当の陸上競技場であることから、この陸上競技場の市民利用について、入間基地と協議・調整を行い、令和4年5月から市民利用が開始された。 ・令和4年5月～「入間基地病院グラウンド」の市民利用について利用開始。 ・利用者の意見を収集し、必要に応じて入間基地と協議していく。 ・令和5年10月に「スポーツ振興まちづくり条例」が制定されたことから、競技場を活用した取り組みを研究していく。	B 実施中
23:【まちづくり】自転車を活用したまちづくり			
	内容	取組状況	評価
①自転車活用まちづくり条例の制定	自転車が安全に走行できる都市環境を整備し、子どもから高齢者までライフスタイルに合った自転車の安全な利用を促すとともに、シェアサイクルの活用やサイクリングの振興等により自転車を健康的で魅力あるまちづくりに活かすため、「自転車活用まちづくり条例」を制定します。また、「自転車活用推進計画」を策定し、自転車の安心・安全な利用を推進し、環境負荷の軽減、多様な交通手段の確保、市民の健康増進等を図ります。	●令和5年9月「入間市自転車活用まちづくり条例」を制定 ・令和3年7月～令和4年3月に自転車が通行可能な市内道路を調査 ・令和4年8月に市内の関連課からなる検討組織を設置し、具体的な検討を開始 ・令和5年9月に「入間市自転車活用まちづくり条例」を制定 ・令和5年10月に条例制定記念イベントを開催	A 完了
②サイクリングによる健康づくりの推進	サイクリングは、ジョギングやランニングに比べて足や膝への負担が少なく、生活習慣病のリスクを低減する効果があり健康寿命の延伸が期待できるともいわれています。健康増進に向けた広報活動の推進や民間企業等と連携を図り、幅広い年齢を対象としたサイクルクラブの育成等も推進していきます。	●自転車イベントの協力や自転車を利用した市内公共施設を巡るスタンプラリーの実施など、サイクリングに関する取り組みを進めてきた。また、「自転車活用まちづくり条例」と「スポーツ振興まちづくり条例」が制定されたことから、今後も健康増進とまちづくりを掛け合わせたサイクリング活用方法を研究していく。 ・令和3年11月～12月に健康づくりの観点から市内公共施設を巡るスタンプラリーを実施（自転車、徒歩どちらでも可） ・令和3年11月～他自治体のサイクリングイベント等について調査 ・令和4年11月～民間の自転車レースイベントへの協力 ・令和4年7月に市内の自転車販売店と自転車を利用した事業展開の意見交換を実施 ・令和5年4月～自転車活用まちづくり条例とスポーツ振興まちづくり条例の合同による条例制定記念イベントの実施に向けた協議 ・令和5年7月～「リッキーオールスターカップ2023」（市後援）の調整・協力 ・令和5年10月の条例制定記念イベントにおいて、民間事業者と連携したサイクリングの催しを開催	B 実施中
第6章 未来への人づくり			
24:【子育て】子育てパパ・ママの負担軽減			
	内容	取組状況	評価
①潜在待機児童も含めた待機児童対策の推進	市内でも保育施設の空き状況に偏在があり、地域によっては申込をすることなく諦めてしまう潜在待機児童も課題となっています。地域偏在をなくし、必要な保育ニーズを満たせるよう保育所の民間誘致を進めるとともに、離れた地域での空き施設も利用できるよう保育ステーションを開設するなど、潜在待機児童にも対応した待機児童対策を推進します。	●保育ニーズ調査（潜在待機児童当の調査）を実施。保育ステーションに関する情報収集及び検討した結果、保育ステーションの設置の必要性より、低年齢児の待機児童対策解消に向けた施設整備を優先させていく。 ・令和3年5月に保育ステーションに関する情報収集及び検討 ・令和3年6月に保育ステーションの設置の必要性より、低年齢児の待機児童対策解消に向けた施設整備を優先するとともに、潜在待機児童調査を実施 ・令和4年5月～保育ニーズ調査（潜在待機児童当の調査）の結果を公表 ・潜在的待機児童解消に向けた情報提供等の具体的方法等を検討 ・保育サービス充実について近隣市等の実施状況等の研究開始	B 実施中
②在宅ワーカーでも預けられる保育環境の整備	働き方の多様化が進む現代、在宅ワーカーも増えています。特に、アフターコロナの時代において、子育てと仕事を両立できるような環境づくりを行うため、在宅ワーカーもフルタイム勤務の会社員と等しく保育園へ入園できる制度を構築します。	●在宅ワーカーもフルタイム勤務の会社員と等しく保育園へ入園できるように「保育所利用調整基準表」を改正し、新基準表による入所申込受付を開始した。 ・令和3年10月に在宅ワーカーもフルタイム勤務の会社員と等しく保育園へ入園できるように、保育所利用調整基準表を改正 ・令和3年11月～新基準表による令和4年度の入所申込受付を開始 ・令和4年度に利用調整基準表の見直しを行った以降は、在宅ワーカーにも加点がされ、適正な審査のもと入所申込を受理している。	A 完了

25:【子育て】元気な“いるまっ子”の遊び場づくり			
	内容	取組状況	評価
①子どもの遊び場づくり条例の制定	「外遊び」に関する施策を行政と市民等が一体となって推進し、子どもが外でのびのびと遊ぶことができる環境づくりを推進するため、「子どもの遊び場づくり条例」を制定します。加治丘陵さつやま自然公園を中心に、市内の自然を生かした遊び場づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもの権利に関し、国のこども大綱を勘案した「入間市こども計画」（令和7年4月施行予定）を策定し、「こどもの遊び場づくり」の施策については「入間市こども計画」に包含させることで位置づける。 ・令和4年4月～担当内政策研究会実施 ・令和4年8月に先進都市の視察や資料収集の実施 ・令和4年4～令和5年3月 国による、こども家庭庁の発足に向けた動き、発足後の政策方針等の関係する情報収集 ・令和5年4～6月 当市における「こども権利」に関する方向性を部内検討 ・令和5年7月にこどもの権利に関し、国のこども大綱を勘案した「入間市こども計画」を策定し、こどもの遊び場づくりについては、「入間市こども計画」に位置づけることとした。 ・令和5年8月に「入間市こども計画」策定に向け、先進地の取組状況を視察 ・令和5年9月に全職員を対象とした、こども家庭庁参事官による研修「こどもまんなか社会の実現に向けて」を開催 	B 実施中
②公園遊具の改修・充実	市内の都市公園等の遊具を点検し、国の新基準を満たすために補修や更新等が必要とされた遊具については、安全を確保するため、緊急対策事業で遊具を改修します。また、遊具の新設・更新・修繕については、企業や市民の協力も得ながら進めています。	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年3月に策定した公園施設長寿命化計画により、これまで撤去が中心であった都市公園遊具の老朽化対策について、安全点検に基づく計画的な修繕・更新を行っていく方針へと転換した。 ・富士見公園パークPFI導入可能性調査業務開始（令和4年7月） ・公園施設長寿命化計画策定（令和5年3月） ・公園遊具施設点検実施（令和5年4～7月） ・富士見公園パークPFI事業支援業務開始（令和5年6月） ・狭山台地区近隣公園パークPFI導入可能性調査業務開始（令和5年6月） ・新光中央公園にすべり台設置（令和5年7月） 	A 完了
26:【教育】GIGAスクール構想の推進			
	内容	取組状況	評価
①GIGAスクール推進アドバイザーの公募	児童生徒に1人1台の端末の環境が整備されることに伴い、さらなるGIGAスクール構想の具現化と最先端ICT教育の実現に向けて、「GIGAスクール推進アドバイザー」を導入し、市立小中学校で教員サポートや、児童生徒に端末の使用手法等を支援する体制を充実させます。また、「EdTech」関連の教材も導入します。	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年4月企業と「学校におけるICT支援に関するアドバイザー契約」を締結し、アドバイザーによるICT活用授業の支援や学校訪問（教職員をサポート）を行った。また、オンラインでのICT活用について動画配信やアドバイザーと教職員による意見交換の実施し、教員のスキルアップを図った。 ・令和3年8月～「ICTを活用した学びの保障事業」をモデル校6校で実施。研究内容を市内全校へ周知 ・令和4年4月～企業と「学校におけるICT支援に関するアドバイザー契約」を締結 ・令和5年3月～タブレット授業活用研究委員会アドバイザーとして研修に参加 ・令和5年7～8月 学校からの依頼を受け、ICTを活用するための教員向け研修会を実施（小学校7校・中学校1校） 	A 完了
②校務におけるICT活用の推進	学校現場の情報を一元管理し、共有・再利用することにより、校務の効率化及び教育の質の向上を図るため、校務におけるICT活用を積極的に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT活用を積極的に推進させ、健康観察アプリの活用による出欠確認など校務の効率化を図った。また、教育未来会議（児童生徒と教育長によるオンライン会議）を開催し、教育の質の向上を図った。 ・令和4年4月～健康観察アプリの活用による出欠確認等を実施 ・令和4年4月～各種調査や会議をオンライン化 ・令和4年7月～教育未来会議（児童生徒と教育長によるオンライン会議）を開催 ・令和4年9月にタブレット授業活用研究委員会の開催 ・令和4年10月にプログラミング教材に係る活用研修会を実施、学校間事例共有を実施。埼玉県主催のICT研修に参加。 ・令和5年4月～学校諸表簿の校務支援システム活用を一部開始 ・令和5年6月 教育未来会議（児童生徒と教育長によるオンライン会議）を開催 	A 完了
27:【教育】世界で活躍する“いるまっ子”の育成			
	内容	取組状況	評価
①海外友好都市への小中高校生の短期留学の推進	アメリカ合衆国をはじめとした諸外国の都市との友好都市締結を表現し、小中高校生の短期留学を推進することで、若者のより生きた英語を学ぶ機会を創出します。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月に埼玉県を通じて、埼玉県の姉妹州（米オハイオ州、豪クインズランド州）の小中学校と市内小中学校の交流希望を聴取しマッチング作業を開始 ・令和3年8月に自治体国際化協会や旅行事業者との情報交換を開始 ・令和5年5月にコロナ収束の兆しが見え始めたことからロードマップを再検討 ・令和5年7月からアメリカ合衆国の自治体を中心として連携先探しを開始 	C 着手
②米軍横田基地との連携・交流の推進	隣接する米軍横田基地との連携を図り、交流事業やホームステイなどの機会を設けます。また、在日大使館や領事館との交流も積極的に進めることで、グローバル教育の機会を増やし、世界で活躍する“いるまっ子”を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月に横田基地に関連する事業者との情報交換を実施 ・令和5年5月にコロナ収束の兆しが見え始めたことからロードマップを再検討 ・令和5年7月から横田基地担当者との調整に向けた交流の方向性を再検討 	C 着手
28:【SDGs】SDGsを活かしたまちづくり			
	内容	取組状況	評価
①SDGsをまちづくりに活かす条例の制定	誰ひとり取り残さず、幸せに暮らせる持続可能な地域社会の実現を目指し、「SDGsをまちづくりに活かす条例」を制定します。また、内閣府が選定する「SDGs未来都市」の採択を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年5月に2022年度SDGs未来都市として選定を受け、令和4年8月に入間市SDGs未来都市計画を策定 ・埼玉県SDGs官民連携プラットフォームの参加による情報収集 ・令和4年5月に2022年度SDGs未来都市として選定を受ける ・令和4年8月に入間市SDGs未来都市計画を策定 ・令和4年8月・9月にSDGs職員研修を実施 ・令和5年7月に小中学校向けSDGs周知啓発資料の作成及び配信 	A 完了
②入間SDGsパートナー制度の創設	SDGsに関連した取組を展開されている市内の企業・大学・法人等を「入間SDGsパートナー」として登録し、共にSDGsの目標達成・持続可能なまちづくりの実現を目指していきます。パートナーの企業等の取組は、市ホームページ等でPRするとともに、ネットワーク形成の機会や、市の普及啓発事業等への参画の機会をつくり出します。	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsプラットフォームの構築方針の検討 ・令和4年4月から市内企業のSDGsの取組を紹介する動画を作成し公開 ・令和5年8月に広報するにSDGs特集記事を掲載 ・入間SDGsパートナー制度を検討 	B 実施中
29:【職員教育】リバースメンター制度による人材育成			
	内容	取組状況	評価
①リバースメンター制度の導入	若手職員が上司にICTスキルを教える「リバースメンター制度」を導入することにより、全ての職員がICTスキル・意識を向上させ、デジタル未来都市推進の大きな原動力となります。	<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員からなるデジタル・トランスフォーマー（DX推進員）を各課に配置し、その役割の一つとして職場内のICTスキルの向上のためのリバースメンタリングを設定 ・リバースメンター制度を後押しする取り組みとして、令和3年7月・11月にデジタル・トランスフォーマーを対象に、正しい日本語講座、コーチング研修を実施 ・デジタル・トランスフォーマーによる各課におけるリバースメンタリングを実施 	A 完了
②コーチングの実施	リバースメンター制度を後押しする取組として、自ら考え行動できる職員を育成するため、プロコーチによるコーチング研修を実施します。		A 完了
30:【職員教育】国・県・民間企業等との人材交流の実施			
	内容	取組状況	評価
①民間企業等との人材交流	デジタル未来都市の推進等の新たな政策課題に対応するため、入間市職員と民間企業と相互派遣の人材交流を行います。行政にはないスピード感や最先端の知識を取り入れることで、入間市職員全体の意識改革にも繋がります。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業との人材交流のため民間企業合同研修を実施 ・各課で外部アドバイザー等を交えた事業の進捗を図っている ・令和4年8月に外部人材である「稼ぐ市役所事業コーディネーター」及び「地域コミュニティづくり事業コーディネーター」を登用 	A 完了
②国・県・他自治体との人材交流	変化する社会環境や高度化・複雑化する市民ニーズに対し、様々な行政主体と連携しながら対応できる柔軟な思考を持った人材を育成するため、国・県・他自治体との交流派遣を積極的に実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から総務省、デジタル庁、埼玉県に職員を派遣 ・令和4年度から関東経済産業局、埼玉県からの派遣職員を受け入れ 	A 完了

評価	公約数
A 完了	37
B 実施中	19
C 着手	4
D 未着手	0